

確定給付企業年金 年金受取人死亡通知書 兼 未支給給付・遺族給付金裁定請求書

オリンパス 企業年金基金理事長殿

以下の通り届け出ます。

提出日 年 月 日

請求者（遺族の代表者）	氏名	フリガナ ----- 印 (注1)					性別	男・女
	生年月日	昭和 平成 令和	年	月	日	死亡者との続柄		
	住所 電話	フリガナ ----- (〒 -) 電話番号 () -						
	遺族給付金の 請求内容	一時金で受取る (注2)						
	受取方法 (注3)	金融機関名				支店名		
預金種類		普通（総合）		口座番号				
ゆうちょ口座（記号・番号）		1		0			1	
口座名義人（カタカナ）								
受給権者（死亡者）	証書 番号	79005 - 1 - 00 - (従業員番号)						
	氏名	フリガナ -----					性別	男・女
	生年月日	年	月	日	未支給給付および遺族給付金を受取ることができる他の遺族（注4）			
		氏名	続柄	印				
	死亡 年月日	年	月	日				
＜その他連絡欄＞								

※必ず裏面をご確認ください。

ご注意点

- (注1) 請求者は、印鑑登録証明書の印を押印ください。
- (注2) 当基金では引き続き年金で受取ることはできません。
- (注3) ゆうちょ口座をご指定の場合、必ず総合口座（送金機能つき）をご指定ください。口座は請求者ご本人名義に限ります。

- (注4) 未支給給付および遺族給付金を受取ることができる遺族の範囲と順位は、以下のとおりです。
 - ① 配偶者
 - ② 子
 - ③ 父母
 - ④ 孫
 - ⑤ 祖父母及び兄弟姉妹
 - ⑥ 上記①～⑤以外で死亡した者の死亡当時、主としてその収入によって生計を維持していたその他の親族

請求者（遺族の代表者）に対して支給した当基金からの給付金は全員に対して支給したものとみなします。請求者以外の遺族がいる場合は氏名、続柄を記入し押印ください。

- (注5) この請求書には、つぎの必要書類を添付ください。
 - 1 請求者と死亡された受給権者との身分関係を明らかにすることができる市町村長の証明書又は戸籍の謄本
 - 2 (注4)⑥の場合は、請求者が死亡された受給権者と生計を同じくしていたことを明らかにすることができる書類（死亡当時の世帯全員の住民票、（除籍済）戸籍謄本または抄本等）または、下記の生計維持証明
 - 3 請求者の印鑑登録証明書（発行日から3ヵ月以内のもの）
 - 4 受取人が配偶者や同居の親族以外で上記の書類では受取人の確定ができない場合、その他の確認資料の提出が必要になる場合があります。

生計維持証明

表記の請求者は、受給権者の死亡当時、その者の収入により生計を維持していたことを証明する。

証明日（和暦） 年 月 日

証明者 住所

職名

氏名

印

- (※) 受給権者の死亡当時、その方の収入により生計を維持していたことの証明を民生委員、町内会長、事業主、社会保険委員、家主などの第三者から受けてください。